

# 笑顔



消費税増税で「切手」「印紙」は こうなる

4月のニューズレター



Vo. 122

Q1 切手も印紙も非課税。なのに切手に  
関しては増税を境に「切用→52円」  
「80円→82円」等値上がりします。なぜ?

Q2 増税のタイミングに合わせて印紙税の  
非課税範囲が従来の3万円から0万円に  
拡大されます。0に入る数字は?

春光 うららかな季節と  
なりました。

(株)追広砕石

わが家のあたまの家



夜、Sさんのお父さんお母さんが甲田町のセブンイレブンに買い物へ行つた時の  
こと。品物を選びレジに並ぶと前に背の高い黒スーツの男性が。  
すると後ろにもっと背の高い男性が並んできました。2人は大きな壁に  
挟まれました。何とも落ち着かない……。

隣のレジから「こちらへどうぞ」と声をかけてもらいました。  
視界が明るくなった!

お父さんは店員さんに「自分が小さくなったかと思いましたが」  
(女 177cm。彼らは何cmあるの? 一体何者???)

店員さん「建つてからかー」 女「えっ? ハンドボール?」

店員さん「すぐ傍でかからかー」 女「なるほど。そんなにかは指が低いと  
思った事なかったけど……」 「あーびっくりした!!!」

次々と背の高い黒スーツの男性が入店してきて。

店内にハンドボール選手とSさん夫婦だけであつたにない経験です。

母さん「プロプレイヤーが傍にいたのに圧倒されて見上げる事が出ない」  
男前の首さしの顔が見えませんでした。が、Nさん(高1)には「ハンドの選手で  
背が高く顔が小さくてモデルみたいにかっこいいわー。Nさんと  
一緒に行けばよかったわー」と大して見てないのに自慢する母。(笑)



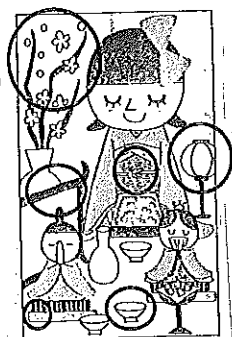
~~~~~  
答え

① 「消費税増税で値上がりするのは「切手」では  
なく「郵便料金」です。

切手を購入する際は非課税ですが切手を使って  
手紙を送る郵便料金は課税対象となり、今回は  
課税対象である「郵便料金」に増税相当分が  
加算されているからです。

② 「5」万円です。本体価格(税抜価格)

収入印紙が必要な金額は  
税抜 50,000円以上  
税込 54,000円以上です。



「備考」  
裏面をじっくり見よ。

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3 | 4 | 9 | 5 | 8 | 1 | 6 | 2 | 7 |
| 8 | 6 | 2 | 3 | 7 | 9 | 4 | 1 | 4 |
| 1 | 7 | 5 | 6 | 2 | 4 | 8 | 3 | 9 |
| 5 | 2 | 6 | 9 | 3 | 7 | 4 | 1 | 8 |
| 9 | 3 | 8 | 4 | 1 | 5 | 7 | 6 | 2 |
| 4 | 1 | 7 | 8 | 6 | 2 | 9 | 5 | 3 |
| 2 | 8 | 1 | 7 | 4 | 3 | 5 | 9 | 6 |
| 6 | 5 | 4 | 2 | 9 | 8 | 3 | 7 | 1 |
| 7 | 9 | 3 | 1 | 5 | 6 | 2 | 8 | 4 |

Vo. 122  
解答



あまほ

果実があり、ヘタが青く果皮に張りの  
あるものを選ぼう。酸っぱい時は  
はちみつや砂糖、ヨーグルトをかけると  
食べやすくなります。

問題 まちがいがあります。



- ① 通常のナンプレが二重に重なり合っている。
- ② 2つのナンプレのレベルは通常のナンプレと変わりません。
- ③ ナンプレが重なりあっているマスは重なり合っている2つのナンプレに共通する数字が入ります。

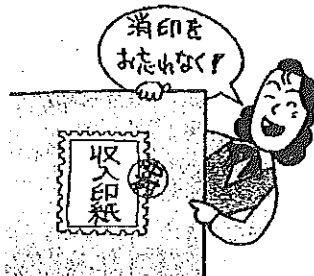
|   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 |   |   | 8 |   |   |   |   | 6 |
|   |   |   | 6 |   |   |   |   |   |
|   |   |   | 9 | 4 | 2 |   |   |   |
|   |   | 7 |   |   |   | 9 |   |   |
|   |   | 3 |   |   |   | 1 |   |   |
| 4 | 2 | 1 |   |   |   | 7 |   |   |
|   |   |   |   |   | 3 |   |   | 1 |
|   |   |   |   |   | 7 |   |   | 6 |
| 8 |   |   |   |   | 6 |   |   | 8 |
|   |   |   |   |   | 3 | 8 | 5 |   |
|   |   |   |   |   |   |   | 6 |   |
|   |   |   |   |   | 8 |   | 1 |   |
|   |   |   |   |   |   |   |   | 7 |

追広砕石

検索

2014. 4

# 契約書や領収書と 印紙税



平成25年4月

印紙税は、「契約書」「手形」「領収書」など、次のページの「印紙税額一覧表」に掲げる文書に対して課される税金です。印紙税は、これらの文書を作成した人が、定められた金額の収入印紙を文書に貼り付け、これに消印して納付します。

例えば、「不動産売買契約書（第1号文書）」、「工事請負契約書（第2号文書）」、「売上代金の領収書（第17号の1文書）」などは、その文書に記載されている金額に応じて、納める印紙税額が異なりますから、お間違いのないようご注意ください。

印紙税についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署（電話相談センター）でお尋ねください。

なお、印紙税が課税される文書に当たるかどうかをお尋ねのときは、その文書をご持参ください。

「不動産の譲渡に関する契約書」及び「建設工事の請負に関する契約書」の印紙税の軽減措置が延長されています。

「不動産の譲渡に関する契約書」及び「建設工事の請負に関する契約書」のうち、一定の要件に該当する契約書の印紙税を軽減する措置が平成30年3月31日まで延長されています（第1号の1文書及び第2号文書関係）。

また、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、印紙税の軽減措置が拡充されることとなりました。

「金銭又は有価証券の受取書」の非課税範囲が拡大されます。

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受取金額が5万円未満のものについて非課税とされることとなりました。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。【 国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) 】

※ 国税庁ホームページでは、このほかにも、印紙税に関する法令解釈通達、質疑応答事例なども掲載しています。また、申告や届出に必要な様式をダウンロードすることもできます。

収入印紙は、郵便局、郵便切手類販売所又は印紙売りさばき所で購入しましょう。

※ このリーフレットは、平成25年4月1日現在適用されている法令に基づいています。

国 税 庁



この社会あなたの税がいきている

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。